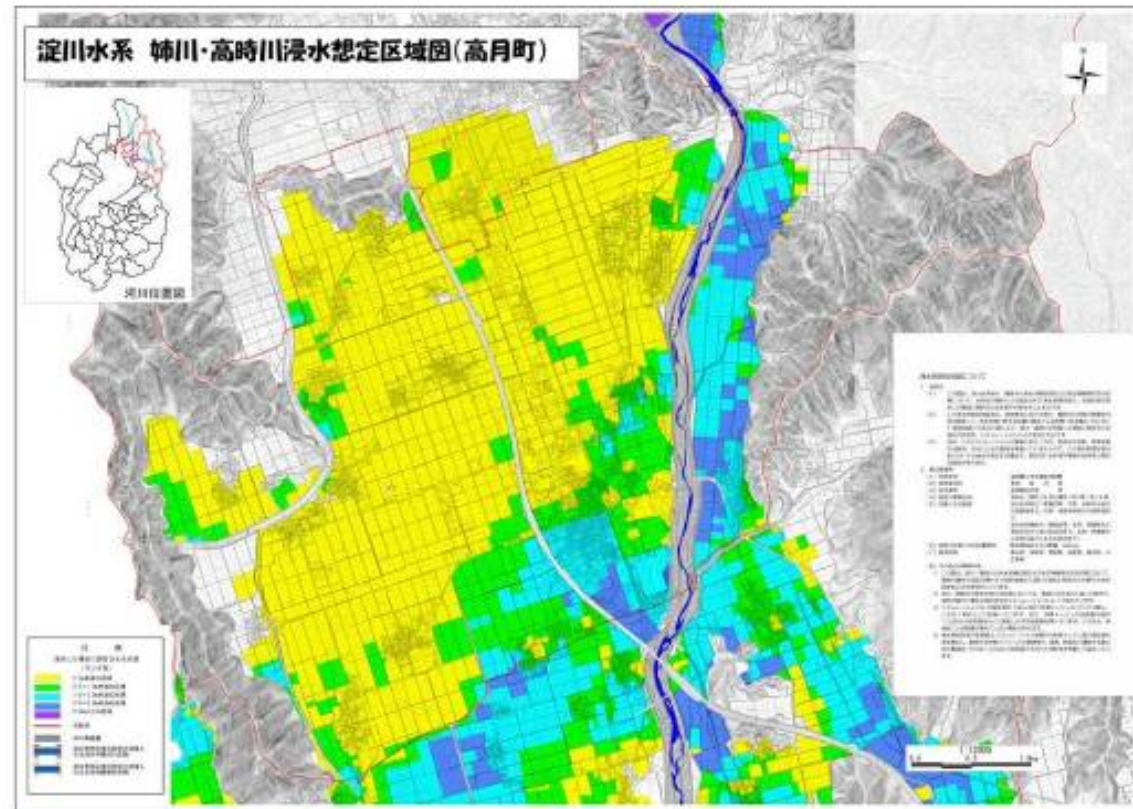


# 「人をつくる」サポート

～ 浸水想定区域図を用いたリスク・コミュニケーション(高月町)～

- 姉川・高時川浸水想定区域図の公表(平成19年6月)をきっかけに、区長会で説明した後に、**全32集落を対象に行政懇談会を開催し、水害に対する啓発活動を実施。**(6月29日～9月10日)
- 今後は(余呉川浸水想定区域図公表後)、**各集落とハザードマップの共同作成を計画**



西野集落



保延寺集落

# 「人をつくる」サポート

～ 子どもたちとの水害図上訓練(静岡県)～

- 水害図上訓練「R-DIG」を活用した取り組み
- 県河川部局(袋井土木事務所)・防災部局(西部地域防災局)・市(磐田市)が、洪水ハザードマップを普及させる方法として共同開発
- 災害図上訓練DIG (Disaster Imagination Game) :
  - 大きな地図を囲みながら参加者全員で災害時の対応策などを考える。
  - 河川的位置や避難所の位置等を参加者同士で話し合いながら地図に書き込むことで、地域の災害リスクや災害時にとるべき行動に対する理解を深める。



行政職員によるR - DIG



消防職員によるR - DIG



子供たちによるR - DIG



# 「人をつくる」サポート

～ハザードマップに命を吹き込む工夫(草津市)～

住民協働によるハザードマップ作り  
 浸水想定区域図を基に、住民自ら避難経路  
 等を選定し、洪水ハザードマップ作りに参画



ハザードマップ配布に合わせた洪水避難訓練  
 マップの配布5月1日、訓練実施5月27日  
 行政内情報伝達演習  
 洪水避難訓練  
 洪水に対する体験と学習  
 水防訓練

記録報告 1

かわら版

## 平成19年草津市における洪水避難訓練

平成19年5月27日(日)  
 9:00～12:00実施

草津市では、5月1日に各家庭に洪水ハザードマップが配布され、これにあわせて、5月27日に洪水避難訓練を行いました。この訓練では、洪水避難訓練、水防訓練、行政内情報伝達訓練の他、若狭東小学校では洪水に対する体験と学習コーナーが設けられ、市民や防災に関わる行政関係者が洪水が起きたときの「避難」や「備え」について多く学ぶ機会となりました。

### 洪水避難訓練 (参加者: 58名)

事前にお話ししている洪水避難訓練モーターの方を対象に行われました。洪水を想定し、ご家庭などによる避難に関する準備をモーターの方が受け、洪水ハザードマップを活用し、避難場所まで徒歩で避難する訓練でした。

### 行政内訓練情報伝達訓練

行政内(国土交通省 建設局/事務所、道路局、草津市)において、雨量や水位など避難の目安となる洪水の情報を入手し、関係機関に正確かつ迅速に伝達する訓練を行いました。

### 洪水に対する体験と学習 (参加者: 約80名)

体験と学習の様子

### 水防訓練 (参加者: 144名)

水防技術専門員 菊池氏の指導のもと水防器のみなさんが、水防工法を基礎とする土のうづくりや、堤防からの排水を想定した土のう積み等の訓練を行いました。

#### ①水中歩行体験

洪水中の移動の際履きかえ避難靴を体験するため、水を張った水鉢を荷物を見ながら歩きました。

#### ②避難所体験

避難所体験施設で避難所を体験しました。

#### ③水防補助体験

若狭東のふもとの手袋である赤い軍用ブーツ、目の白わががれほどき等の体験をしました。

#### ④避難所体験

避難所までの準備について体験しました。

#### ⑤洪水ハザードマップ相談ブース

5月1日に配布された洪水ハザードマップについての疑問などにお答えしました。

#### 災害給食支援車

# 「人をつくる」サポート

～ 学校での津波防災教育、子どもは10年後の大人(岩手県釜石市)～

- 防災講演会等の行政が開く啓発イベントでは、**子どもを持つような若い世代の参加は極めて少ない。**

そこで、子どもを介したリスク・コミュニケーション

- 子どもとその親を対象としたアンケート調査  
子どもが学校で回答したアンケートを親がチェック



Q. 家に一人で居る時に、大きな地震が発生しました。あなたならどうしますか？

A. お母さんに電話する。

Q. お子さんの回答をご覧になって、お子さんが津波に遭遇したとき、無事に避難することができると思いませんか？

A. ……どちらともいえない



- 学校での防災マップづくり
- 親と一緒に通学路の点検
- 津波110番の家  
通学・帰宅途中で助けを求め  
る「津波110番の家」を親子で  
決め了承を得る。



# 「人をつくる」をサポート

～安全な住まい方：高床式建築～

- 高床式建築により浸水による被害を回避・軽減。
- 住宅金融公庫の地方公共団体施策住宅特別加算制度による融資加算の対象となる。
  - ・ 200万円/戸(全部)
  - ・ 100万円/戸(一部)

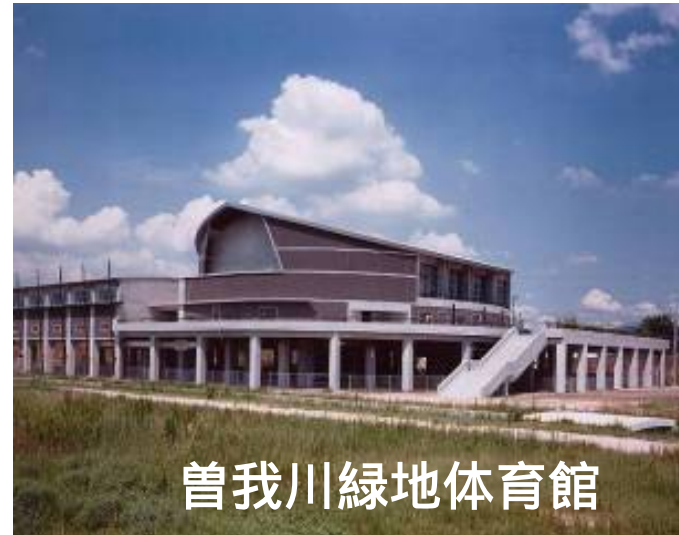


写真：国土交通省京浜河川事務所HP



三重県桑名郡長島町

写真：東海農政局HP



曾我川緑地体育館

写真：奈良県橿原市HP

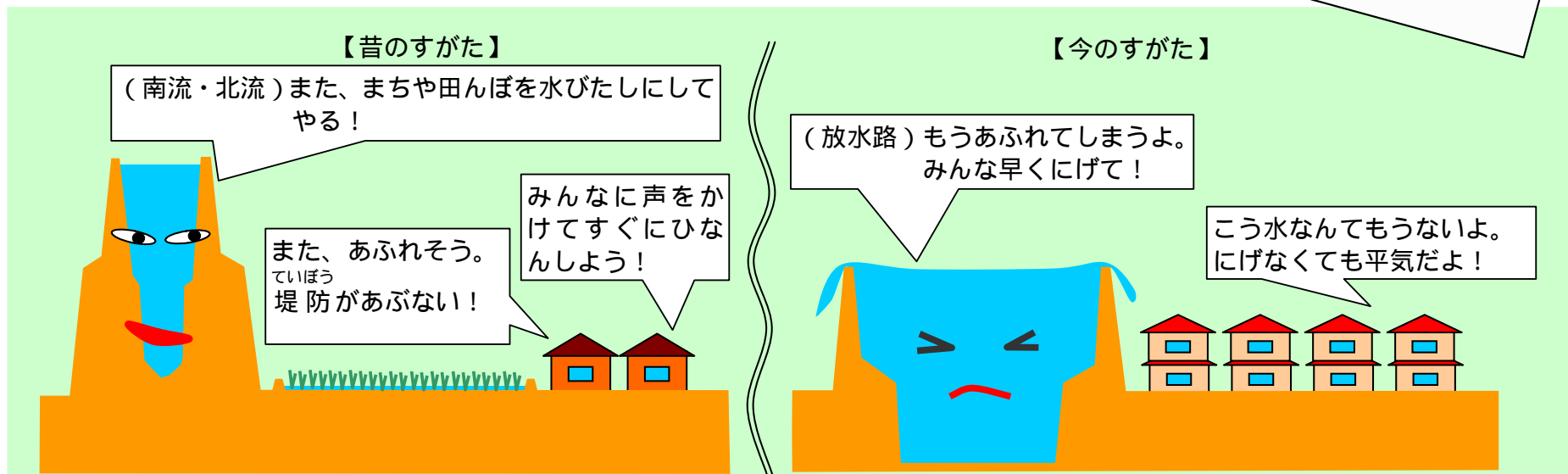


# 「人をつくる」サポート

～ 副読本を使った防災教育(守山市)～

## 『野洲川の豊かな自然を未来へ』

- 郷土史学習用教材「わたしたちの守山」の副読本として作成。
- 国土交通省琵琶湖河川事務所が、守山市教育研究所のアドバイスを受けながら編纂。
- 平成19年度に市内の一部の小学校に配布。
- 水害との戦いの歴史や野洲川改修事業の学習と合わせて、野洲川改修後にあっても超過洪水への備えの重要性について学習。
- 読本の中の挿絵



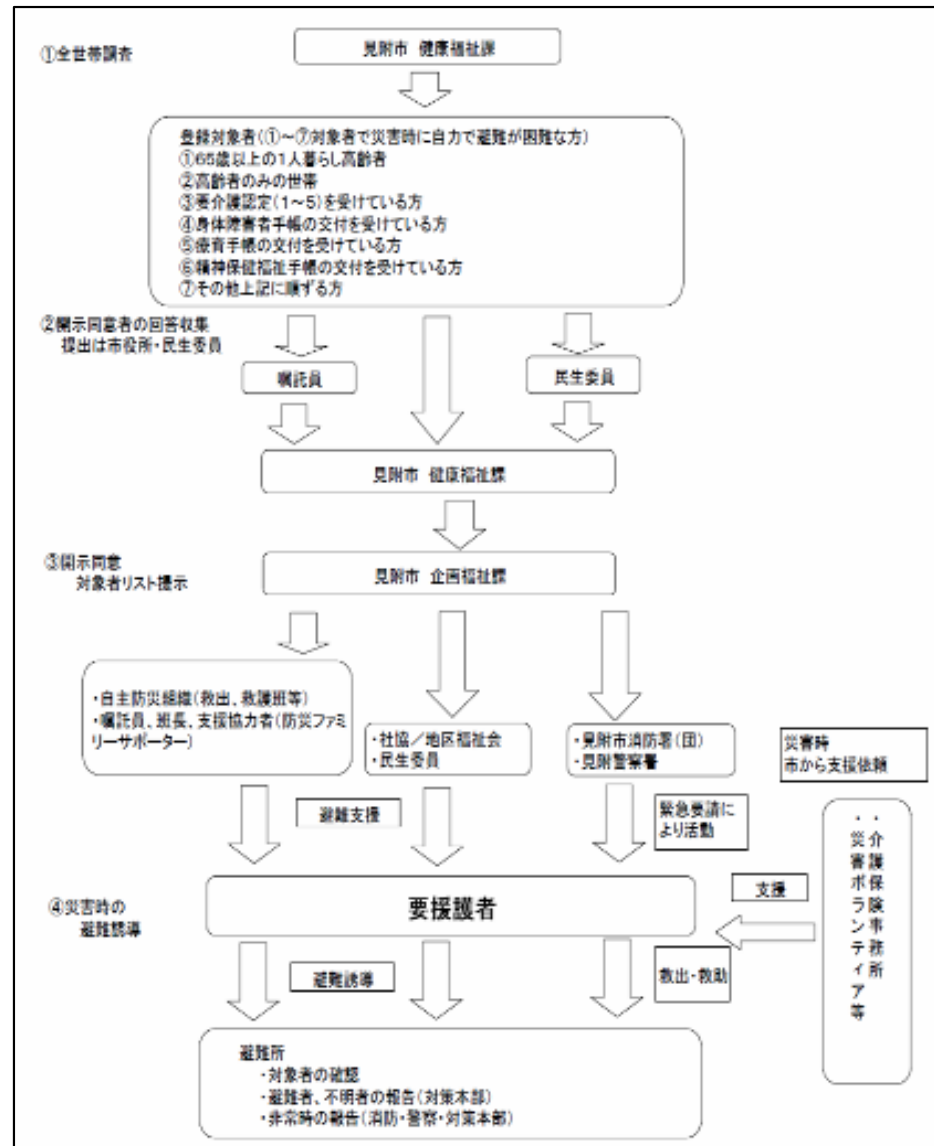
# 「組織をつくる」サポート

～ 災害時要援護者の避難誘導 / 防災ファミリーサポート制度(新潟県見附市)～

- 要援護者情報の収集に係る制度として、「防災ファミリーサポート制度」を開始
- 全世帯に制度の周知と登録者募集のチラシを発送することにより、支援を必要とする要援護者と支援協力者(防災ファミリーサポーター)を全世帯手上げ方式により収集
- 1,548世帯2,115人が登録



「防災ファミリーサポート制度」の実証訓練の様子



# 「組織をつくる」サポート

～ 水防活動の強化 / 水防協力団体制度 (岩手県一関市) ～

(水防協力団体の指定)

水防法 第36条 水防管理者は、民法(明治29年法律第89号)第34条の法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項の特定非営利活動法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、水防協力団体として指定することができる。

水防協力団体	NPO法人 災害サポーターシステム岩手 (H17の水防法改正に伴い全国で初めて認証された「水防協力団体」)
業 務 内 容	河川、道路、ダム、ライフライン等の公共施設が被災等した場合、人命救助支援活動、被災施設の被害状況調査、施設の復旧作業等の支援、災害に配慮した街づくり計画への助言・提言を行なう。
所 在 地	盛岡市つつじヶ丘30の5
指 定 日	平成17年12月9日



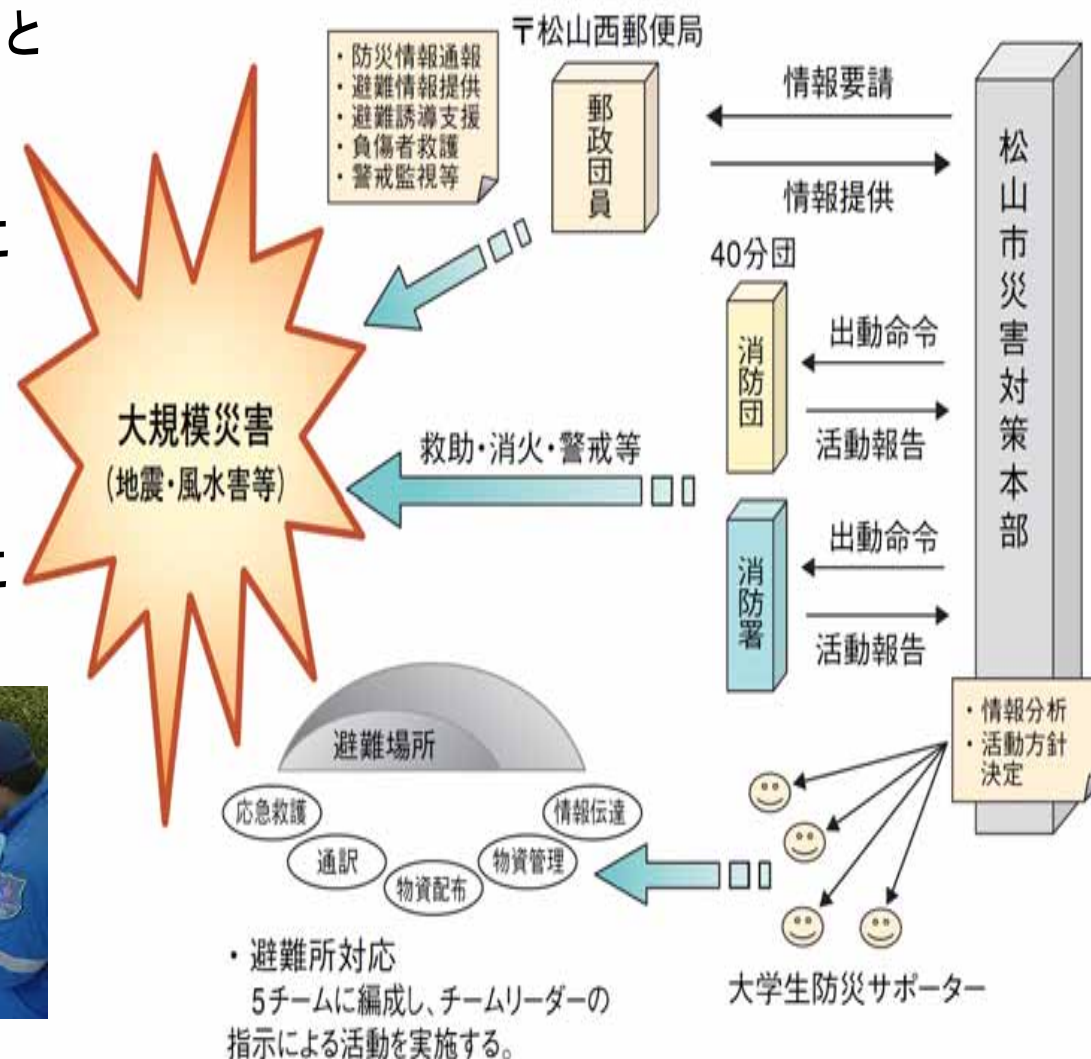
# 「組織をつくる」サポート

## ～ 機能別消防団員制度の創設(松山市)～

- **機能別消防団員制度**  
特定の活動のみに参加する消防団員として、「機能別団員」を採用。
- **ファイヤーポストマンチーム**  
郵政職員(松山西郵便局)が消防団に入団し、災害時には、防災情報通報、住民への避難情報提供、避難誘導の支援といった活動に従事する。
- **大学生防災サポーター**  
市内4つの大学で募集し、自己意識による参加を呼びかけ。



大規模災害活動体系図



# 「組織をつくる」サポート

～ 即戦力となる防災集団づくり（鳥取県鳥取市）～

- 防衛会長の強いリーダーシップにより、住民に防災意識や協働精神が根付いている。
- 「婦人消防隊」、「シルバー消防隊」を結成し、**平日昼間の災害**に備える体制を整備。
- 成人男性による「レスキュー隊」は**夜間や休日の災害**に対応。



# 「組織をつくる」サポート

～ 災害時要援護者のための避難体制づくり(鳥取県日野町)～

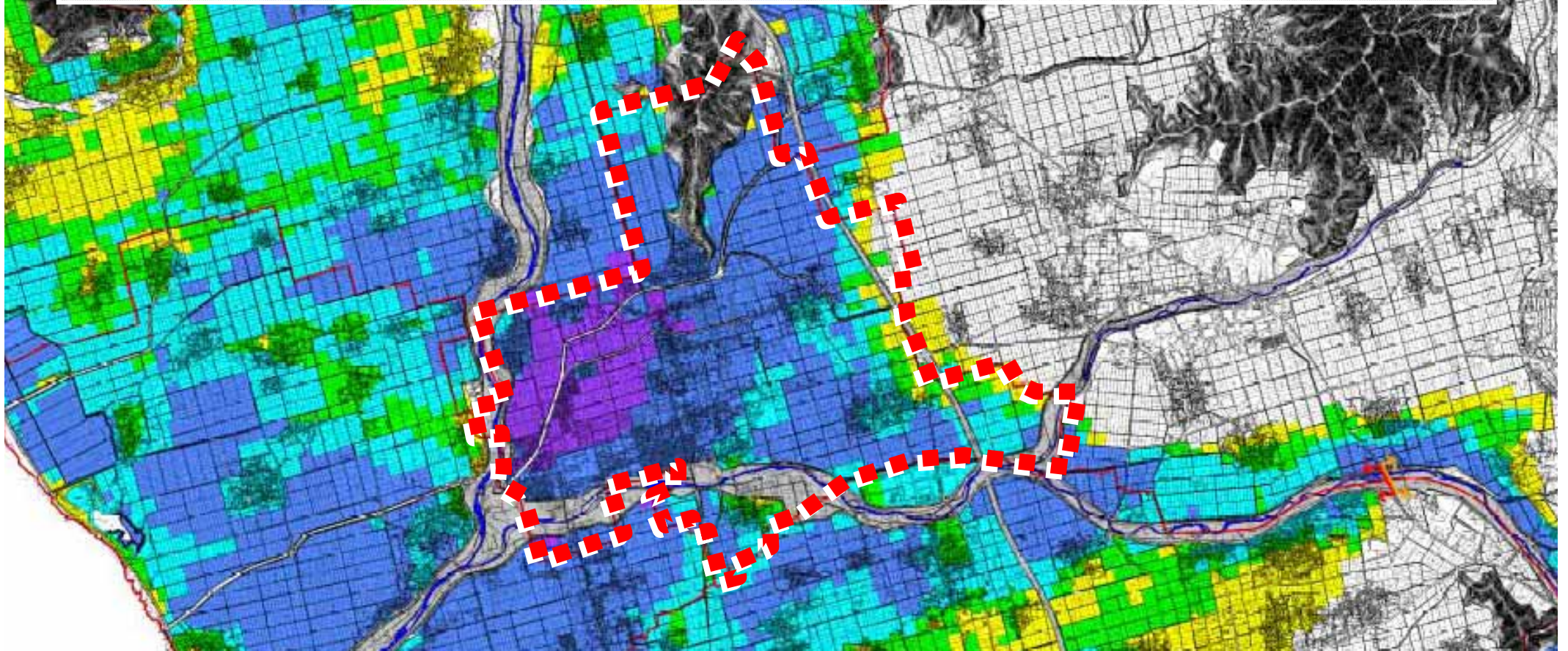
- 災害時に避難所までたどりつくのが難しい お年寄りなどのため、地区内に仮避難所を22箇所設置
- 災害時には自宅から一番近く仮避難所を集まって点呼を行い、その後集団で避難所へ移動する
- 訓練時には仮避難所が集まった人数を発表することで、参加率のアップにつながっている





# 「仲間をつくる」サポート

～ 広域避難誘導の支援(虎姫町、湖北町、長浜市、滋賀県、京都大学)～



**課題** 姉川・高時川の破堤パターンによっては、町内の避難所が殆んど水没  
広域避難のための協定を締結(近日中)

- 長浜ドーム(県施設)を広域避難所としての利用
  - 各市町の避難所を相互利用
- 北陸自動車・PAの活用を要望



